

燃えないごみの日に、燃えるごみ??? -収集車両火災について-

平成 27 年 7 月 10 日(金)午後 2 時 05 分頃、久慈市山形町の不燃ごみ収集中に火災が発生しました。収集作業員の適切な判断と近隣住民のご協力を得て、火災被害は最小限に抑えられました。火災原因は、スプレー缶から漏れた可燃性ガスにガスレンジの着火装置から引火し、発火したことが原因とみられています。



★ごみ収集車（パッカー車）の車両火災事故は、「**不燃ごみの収集日**」に偏っています。

一般家庭ごみを収集するパッカー車とは、回転板などでごみを圧縮しながら荷台に詰め込む仕組みを持つ車で、なるべく多くのごみを積載するために、パッカー車には「**強力な圧縮機能**」があります。

可燃性ガスが残ったままのスプレー缶がごみに混じっていると、それらがパッカー車で圧縮される際に破損し、ガスが漏れて回転板の駆動時に飛び散る火花で引火したり、回転板の圧力や回転によって点火装置が作動したり・・・と、火災を引き起す原因になります。

つまり、燃えないごみで出される

- 可燃性ガスの残った卓上ガスボンベやスプレー缶
- 自動発火装置付の灯油ストーブや電化製品

などが**火災の原因**なのです。

火災が発生すると作業員はもちろんのこと、近隣の住民の方にも危険を及ぼしかねません。もし、住宅密集地や人通りの多い地域、学校の通学路などで車両火災が起これば、大惨事になる可能性があることも・・・。

「スプレー缶やライターはガスを出し切る」

「ガスレンジやストーブの着火装置の電池は取り外す」

ルールを守ってごみ出しをしていただきますよう皆様のご協力をお願いいたします。